医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進セミナー 平成27年12月3日(木)@広島

## 【事例発表②】

勤務形態のステップアップ・ステップダウン

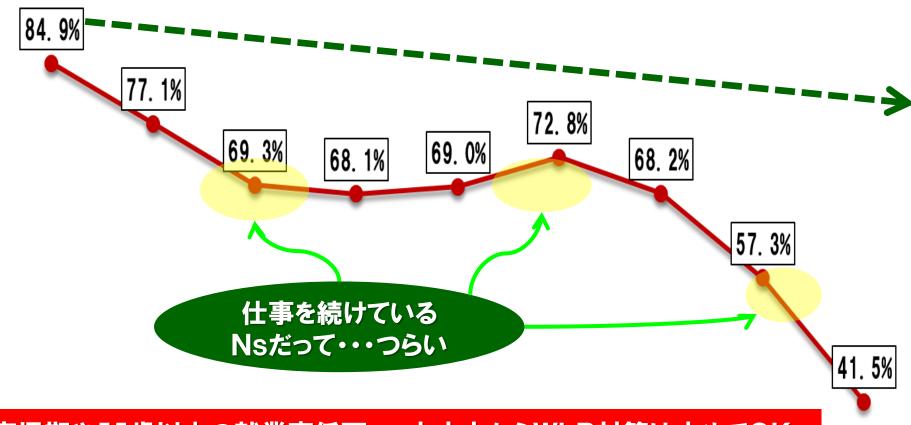
社会医療法人明和会医療福祉センター 法人本部主幹 竹中 君夫

# 取組みの背景

・・・でも、病院が突っ走ったら・・・大変なことになっちゃって・・・

## ●看護職(女性)の年齢別就業率 ※宮崎悟「看護人材の就業率の推移-再検討した潜在者数推計方法に

よる結果から」ITEC Working Paper Series 12-04 July 20 ※ 看護職員の就業率は、2010年末の潜在率より算出日本看護協会の統計より



育児期や55歳以上の就業率低下・・・大丈夫ならWLB対策は止めてOK

日看協「日本の医療を救え(2011年)」にて紹介・・・「2007年潜在ならびに定年退職看護職員の就業に関する意向調査報告書」 主な離職理由⇒●妊娠・出産30.0% ●結婚28.4% ●子育で21.7%

●長時間労働21.9% ●夜勤負担17.8% ●休めない14.4%

20-24

25-29

30-34

35-39

40-44

45-49

50-54

55-59

60-64

### ●法人概要(福祉部門除):社会医療法人として公益性にかなう運営を!

### 渡辺病院





5事ちゅ~ 2017 竣工

- ●心療内科・精神科・神経内科 317床
- ●看護13対1、15対1、20対1など

### ウェルフェア北園渡辺病院



- ●内科・神経内科・リハビリテーション科 360床
- ●看護15対1、20対1(療養病棟)など

### 職員合計680名、常勤621名 (2015/10/1時点)

職務分野	人数	
医師	19	

#### 看護師·准看護師

278

[育児短時間6名、短時間正職員28名 (週休3日型17名)を含]

- ●平均年齢 42.1歳(60歳以上20名)
- ●平均在勤年数 9.2年

介護士(ほぼ介護福祉士)	191
リハビリ(作業・理学・言語聴覚士)	52
福祉(ソーシャルワーカー・臨床心理士)	27
薬剤師	9
検査系	6
管理栄養士	5
事務系	34

# 取組みの内容【考え方】

### ●NsのWLBは難しい ~先進的な大企業の制度を真似ても?~

項目		A社
職員数	全体数	10,861人
	女子	1,374人
	比率	12.7%
	職員数	300名
短時間 勤務	全体比	2.8%
到初	対女子比	21.8%

- ●育児短時間を小6まで行使できる
- ●A社女性の1/5が短時間勤務!A社の女性 は恵まれているようだが・・・ 人事部長には

悩みが・・・

#### ●ステップアップしない

- ⇒10年近く権利をフルに行使し続け、結局、 第1線には・・・戻らない(戻さない)?
- ⇒ 本音で・・・A社はそんなに悩んでない・・・ 『福利厚生型WLBだから』

⇒病院がこうなったら・・・大企業を真似て死活問題が発生している病院も・・・

交代制勤務	日勤のみ
60%以下(夜勤配置できない)	30%以上

- 『おたがい様だから・・・』と不満の溜まった職員を説得するのは誰???
  - ⇒ 福利厚生的WLBだから、Bさんは権利行使を続ける・・・当り前。悪くない!
  - ⇒ WLB=報酬 とし、『おたがいさま意識』がない前提で整備しないと・・・・
    - ⇒ 制度を使う人だって・・・パートや1年契約が沢山という病院も・・・

### ● WLB成功のモデル=勤務形態別人数管理

毎年長期休暇が発生して、WLB制度の利用者もたくさん出ているのに・・・

交代制勤務	日勤中心、多少は夜勤も	日勤のみ
70%以上	一定数がいる・・・10~20% (日勤からステップアップの証明)	10%以下
80%以上	オールのオーング(ナーの新・一派用)	20%以下

成功モデルの背景では、どんな取組が行われているのか・・・

- ●WLBは大切にしよう
- ●育児で大変だけど、可能な限り夜勤をしてほしいというメッセージもきちんと伝えよう

頑張ってくれた人に応える ために、報酬について 一生懸命考えよう ⇒できることは山ほどある

労働者vs経営者、さらに労働者間の権利調整が成功モデルの数値につながる制度利用者数のコントロールを強く意識している

● 施策の根拠 ~欲求モデルと労働関係法令~WLB3階建

欲求段階 取組む施策等・・・ 施策の根拠 ●WLBのために病院があるんじゃない。 自己 病院のためにWLBがあるんだ!! 表現 ● 勝手な人のためにやるんじゃない。 誠実な人のためにWLBをやるんだ! 尊厳 WLBの本丸 【 労働契約法 】= やれたらいいね・・・ 病院の数だけ、成功モデルがある ▶短時間正職員 罰則なし 2 社会的 週休3日制 階 (1) 労使対等(2) 均衡・・・ ▶多様な勤務形態 (4)誠実 (5)権利濫用の禁止 夜勤回数調整など フェアプレイを求めている 安全 ●育児短時間 【労働基準法関連・・・就業規則】 罰則 やらないといけない・・・最低限 ●夜勤免除対象者の 生理的 階 有 答は一つしかない・・・難しい ルールを守る

# 取組みの内容【事例紹介】

## 1.負荷がかかる人の貢献に評価するために

~夜勤回数が多い人はどうしても出てしまう~

- 1 勤務形態のステップアップを実行するNs
  - ⇒夜間や休日の勤務を頑張ることを 評価するシステム

- ② 職務レベル(ラダー)をアップさせるNs
  - ⇒能力が高い人、業務実績を残す人を 大切にするシステム
- ③ 献身的に勤務するNs
  - ⇒能力に関係なく、患者さんのために 頑張るNsを大切にするシステム

### 【事例】夜間・休日出勤インセンティブ

ポイントは、しんどい勤務を頑張って くれたことへの感謝

制度	概要
夜勤	●半年間の月平均夜勤9回以上
インセンティブ	(上限12回·夜勤専従制度なし)
休日出勤	・・・回復期リハビリテーションなどで需要が急増
インセンティプ	●半年間の(土)(日)(祝)出勤率が60%以上

### 賞与で加算を行ったり、

手当の上乗せを行ったり・・・・・

- ●手当はありがたみ が薄れやすい
- ●賞与は、毎回金額 を変えることも

#### 【事例】

1部門3~4名、法人全体50名位を想定・・・・1人3万円として150万円、5万円なら250万円・・・全体の人件費を考えると・・・手当と比べると・・・・

# 11.夜勤者を増やすために

~0回を2回に、3回を6回に・・・・~

- ① 勤務形態のステップアップを実行するNs
  - ⇒夜間や休日の勤務を頑張ることを 評価するシステム

- ② 職務レベル(ラダー)をアップさせるNs
  - ⇒能力が高い人、業務実績を残す人を 大切にするシステム
- ③ 献身的に勤務するNs
  - ⇒能力に関係なく、患者さんのために 頑張るNsを大切にするシステム

### 【参考事例】 報酬ポイント選択制度(1月配布・2月回収)

◇質問1.報酬ポイント選択希望 ~報酬ポイント(持点)を100点とし、賞与と昇給率に反映。いずれかに○をつける~

①報酬ポイントは全て給与で受取る ~選んだ方は、ここで回答終了~<br/>②勤務形態を選ぶ権利に報酬ポイントを振り分ける ~次の質問に進む

#### ◇質問2. 勤務形態選択

ステップ	多様な勤務形態(具体的な内容)	必要ポイント	希望
I	平日の日勤のみ	【賞与】 100点の持ち点から、 引くので、評価査定 基本ベースは7割	前の
II	+ ①(土)(日)(祝)勤務 ②早番·遅番勤務	25点	
	+ 夜勤回数は、最高で月4回まで	◆両方可能10点	
III	+ (土)(日)(祝) 勤務の回数に制限なし	◆いずれか可能15点	
IV	◆夜勤回数に制限なし <ol> <li>準夜・深夜、どちらか ② 勤務日限定</li> <li>早番・遅番は免除等、個別制限</li> </ol>	5点	

ちょっと見方を変えて・・・

# 報酬制度に手をつけられなくても・・・

~報酬ポイント選択制度・・・本当の目的~

お互い様意識を 働かせるんだ!

## ● 大切な情報をみんなで共有する

勤務ステップ	20	10冬
平日日勤	5.	3%
+土日勤務	4.7%	
+月4回の夜勤	3.9%	15.2 %
+夜勤回数制限なし	6.6%	0
勤務の制限なし		79.5%

20	13冬
5.2%	
5.5%	
5.7%	19.3 %
8.1%	, 0
	75.5%

2015春	
6.0%	
6.8%	
7.8%	22.7 %
8.1%	70
	71.3%

- Nsの85%以上が夜勤を するので何とか運営できる
- ●平日日勤を5%以下で 調整したい

制度利用者数のコントロール するため・・・情報を定期的 に公開、信頼と合意のもと でWLB制度を大切に運用

経営者・管理職・スタッフみんなで責任を共有 することでお互い様意識が機能し始める・・・・

《秘密》実は離職傾向も・・・



# |||. 夜勤だけが全てじゃないし・・・

~夜勤に影響されない報酬を強化することは夜勤報酬対策につながる?~

- ① 勤務形態のステップアップを実行するNs
  - ⇒夜間や休日の勤務を頑張ることを 評価するシステム
- ② 職務レベル(ラダー)をアップさせるNs
  - ⇒能力が高い人、業務実績を残す人を 大切にするシステム

金沢で 『手抜き気味の夜勤を する人をどうすれば?』 という質問が・・・・・

- 3 献身的に勤務するNs
  - ⇒能力に関係なく、患者さんのために 頑張るNsを大切にするシステム

●頑張りを評価【賞与】~一過性のものなので基準はない~

患者さんにも周りにもやさしい人を大切にするシステム ※4.3カ月(2015年度)

階層	とイメージ(簡易版)	補足
S	師長級・最上位専門職	● 職種や能力に関係なく
М	主任級・上級専門職	⇒新人とベテラン、有資格と無資格・・・それぞれ のレベルでしっかりとリスペクト
G1	チームリーダ級	●上位階層というより・・・組織の多数を占める 中間階層以下を2017年
G2	主事 (総合職)	中間階層以下を視野に・・・ ● 部門責任者に持ち点を配分し、概ね30%位の
E•G3	初任給 or 一般職	Nsに賞与加算を実施
		せっかく支給月数を明示して

いるのだから、加点主義で・・・

- ●周囲が嫌がりそうな雑務を率先して担当したり、職場を 温かい雰囲気にしてくれたり・・・モラールの高い人を大切にしたい
- WLB制度を維持してゆくためにも・・・
  - ⇒夜間や休日を頑張ること・・・能力とは関係ないが、頑張りには応えたい

### ●NsのWLB・・・WIN-WINで成功するイメージ

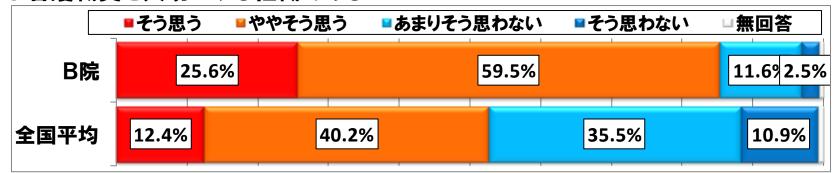
欲求
自己表現
尊厳
社会的
安全
生理的

項目		A社	B院
職員数	全体数	10,861人	664人
	女子	1,374人	454人
	比率	12.7%	68.4%
短時間	職員数	300名	40名
	全体比	2.8%	6.0%
勤務	対女子比	21.8%	8.8%

- ●B院の女性が短時間を選択する比率はA社より相当低い・・・
- ●B院の女性は短時間の権利を 行使する期間は短い・・・ 恐らく夜勤免除期間も・・・
- ●福利厚生としては残念だが 早く第一線に戻るのであれば 良いことも・・・・

WLB制度利用を保証する一方で、権利の行使を我慢して、勤務時間を延長したり、夜間や休日勤務を頑張ってくれたりする人をきちん評価・処遇してゆこう

#### ●看護職員を大切にする組織である



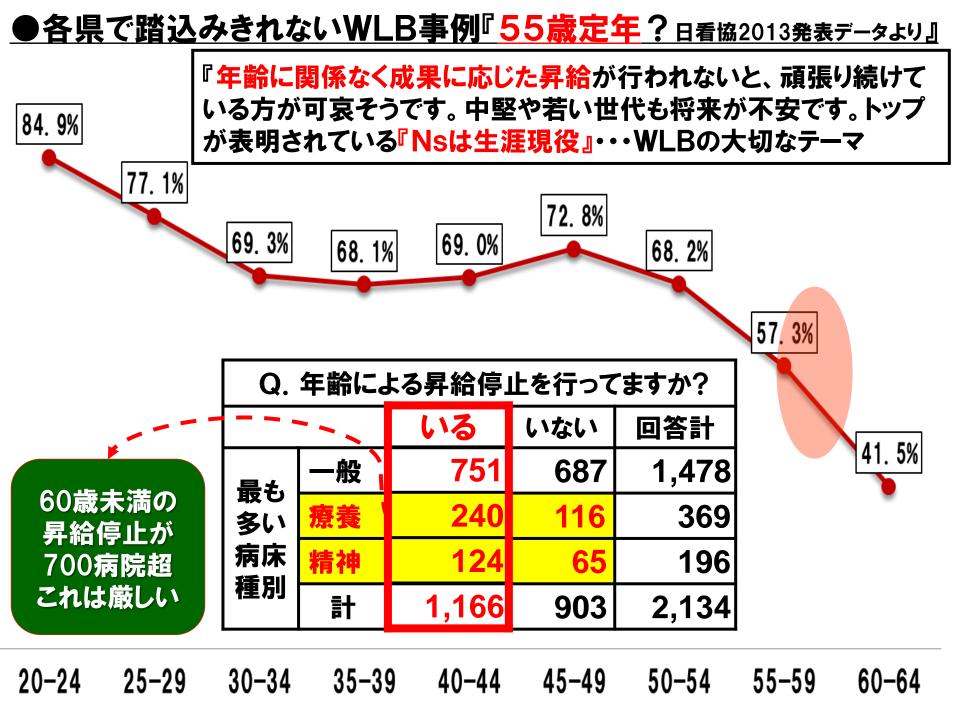
これを欠いたら勤務環境改善にはならない・・・

# 大きな視点でもう少し・・・ WLB関係施策のゴール・・・

### ●各県で踏込みきれないWLB事例 ~Aさんの給与~

DAさんは25~33歳で3人を出産 欲求 LIFEに ▶Aさんは育児期間は緩やかな勤務を選択 比重 自己 ⇒昇給ペースはトップクラスには届かない 表現 尊厳 逆に・・・ 数年後、Aさんはバリバリと仕事を再開 WORK 頑張っても追いつ ■ Aさんは、トップクラスの資質と実績を示す。 社会 に比重 けないのなら・・・ ⇒Aさんの基本給は割安 (underrate)・・・・ 使える権利は 的 全部使おう・・・と なるかも? 安全 ▶昇給モデル表に照らして飛び級昇給を実施 適正な D数年後、Aさんは主任に昇格。基本給も 生理 評価 的 トップクラスに到達・・・・高い欲求レベルを満たす

育児期間に人生の比重を仕事から生活に移したNsが、再びペースアップしようとした時に、給与面でも先頭集団に追いついたり、追い越したりできるのかどうか? このテーマに光が当たると、エンジンがかかる病院は少なくないはず。



### ● WLBのゴール=シンプルな表現を試みると・・・

- ●旧来の制度では、働き続けられない人たちを受入れる 取組には大きな意味がある
- ●でも、受入れた人たちが 低いポジションにとどまった ままでは・・・

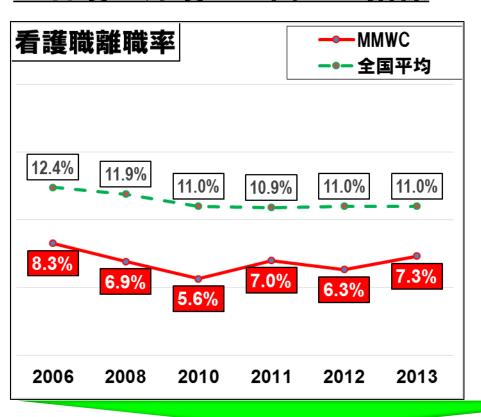
- 組織で『輝く』ために・・・
- ●受入れた人たちが、次々に第一線に・・・トップに到達する
- ●報酬(仕事・地位・金等)の 満足を追究できることが、 勤務環境改善のゴール・・・

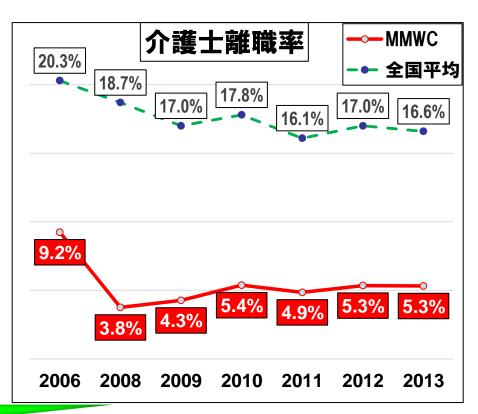
- ~ 再び・・・病院のためにWLBがあるんだ!~ 福利厚生的な発想と施策だけでは、本当の意味で 専門職をリスペクトしたことにはならない・・・
  - ⇒ 『なぜ、Nsとして働いてくれるのか?』 ・・・普通に考えれば・・・答は出てくるはず・・・

# 最後に・・・

~成果と今後の取組など~

### ●看護・介護士に関する指標





### 育児・介護を理由とする離職は 過去10年発生していない

#### ■ 受賞など ■

- 第2回鳥取県うれしい職場ささえる大賞最優秀賞(2010年)
- 第4回ワークライフバランス大賞優秀賞(2010年)
- 2011年鳥取労働局長優良賞「均等・両立推進企業表彰」
- 2回目のくるみん認定(2015年)

- 人柄もよくて、献身的なNsが辞めていくことは大変につらいこと・・・ 出産とか、子育てとか、50歳を過ぎたとか・・・体をこわしたとか・・・ そんな理由で辞めていく病院は悲し過ぎる
- 在籍しているNsが「よかった」と思えるものでないと、WLBに取り組む価値が半減する。今いる職員を大切にすることが、いろんな意味で一番の採用対策。
- Nsが安心して働けない病院は、患者さんにとって・・・ 病院の理念にも反しているはず・・・

職員を守れないルールの壁があればルールを 変える努力を・・・・職員より大切なルールは存在しない